

地域生活支援拠点等体制整備

～相談支援事業所等サービス事業者向け説明会～

☑ この説明会でわかること

- ・地域生活支援拠点等の役割
- ・緊急時や困難ケースに対応する支援体制のしくみ
- ・関係機関と連携するためのポイント
- ・相模原市における協働型相談支援体制事業所のメリット

☞ 相模原市独自の補助についても解説します

- 日時 令和8年6月15日(月)13:30～15:00
- 場所 障害者支援センター松が丘園 3階研修室
- 講師 相模原市役所 高齢・障害者福祉課職員
- 対象 市内相談支援事業所に所属する相談支援専門員、
または事業に興味・関心のある方
- 締切 令和8年6月11日(木)まで
- 申込 下記、二次元コードから、お申し込みください

⚠ 会場に駐車場のご用意はございません。公共の乗り物でお越しください

二次元コード



[URL:https://forms.gle/EyDg9LvqFwJzK6HD6](https://forms.gle/EyDg9LvqFwJzK6HD6)

【お問い合わせ先】

相模原市基幹相談支援センター/相模原市障害者自立支援協議会事務局
〒252-0223 相模原市中央区松が丘1-23-1
電話 :042-758-2121 担当:北澤・岩野